

常陸大宮市教育委員会第1回臨時会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会第1回臨時会
- 2 開催日 令和2年2月28日(金) 午前10時00分から
午前10時42分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者

(1) 教育長	茅根 正憲
教育長職務代理者	生天目 茂
委員	諸澤 信子
委員	星野 幸子
委員	橋本 勇夫

(2) 事務局及び説明者	
教育部長	大町 隆
次長兼文化スポーツ課長	皆川 嗣郎
学校教育課長	諸澤 正行
生涯学習課長	木村 隆弘
指導室長	関 美智子
学校教育課課長補佐	森田 浩行
学校教育課主任	野上 幸恵

5 協議

協議事項2 常陸大宮市立幼稚園、小学校及び中学校の臨時休業について

6 その他

7 閉会

8 傍聴人の人数 なし

9 会議の大要

茅根教育長 本日は急な開催となりましたが、委員の皆様にはお集りいただき感謝申し上げます。

ただ今より、令和2年度常陸大宮市教育委員会第1回臨時会を開会致します。

(午前10時00分開会)

茅根教育長 本日の出席委員は、全員です。過半数に達しておりますので、会議は成

立いたしました。

本日の議事録署名人に星野幸子委員を指名致します。

すみません、議事に入る前に1つ。生天目委員が、昨日の議会で教育委員として承認されました。それをご報告致します。

生天目委員 お世話になります。どうぞ宜しくお願い致します。

茅根教育長 本日の会議日程はお配りした会議資料のとおりです。それでは議事に入ります。協議事項1 常陸大宮市立幼稚園、小学校及び中学校の臨時休業についてを議題とします。事務局の説明をお願い致します。

諸澤学校教育課長 【協議事項1について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりました。質問・意見があればお願いします。

橋本委員 これ、質問って言われると何を質問するのか分からないんですが。

生天目委員 俺も確認したいことがある。

橋本委員 検討として色んな具体的なものでしたら色々あるんですが、質問っていうと何を質問していいのか分からないのですが。

生天目委員 この協議をする前に、確認したいことがあるんですけども、安倍総理が「春休みまで」って言い方したんですよね。つまり、春休みまでを休業とする。或いは2週間を3週間っていうことだと思うんですけど、私はあれではちょっと説明が足りないって思ったんですけど、前倒しをするっていう考え方であれば、春休みは大体2週間ですから、そうすると、25日からは逆に言えば授業日っていう考えでいいんですか？あれは。そこを確認したかったんですが。そうじゃないと、協議の方向が変わるんですよ。

諸澤学校教育課長 こちらの考えといたしましては、25日からは春休みですので、そのまま春休みに入る考えでおります。ですから、令和元年度の授業が臨時休業となることによって、終業式等についても無くなってしまうというような日程で考えております。

生天目委員　　じゃあ、安倍さんの意向はどっちだったんだろう。俺、それが分からなかったんだけど、昨日の報道では。要は、大宮市の教育委員会としては、できれば春休み前までは臨時休校ということだから、春休みは通常の休業ということで、4月6日までいっちゃうってということだね。

諸澤学校教育課長　　はい。そういう考えで協議はしているところなんですけれども。

生天目委員　　そういうところを確認しないと、話の方向が持っていけないんですよ。つまり、授業時数の不足とかそういうのを補うのかっていう話があって、私も計算してきたんだけど、3月いっぱいしか無理なんですよね。そうすると実質3日しか補填できないんですよ。25、26、27かな。だから3日でもやれば気持ちは違うかもしれないんだけど、って思ったんですけど。教育委員会は一応春休みまではそのままずっと延長していっちゃうってことですね。

諸澤学校教育課長　　はい。そういう考えでおります。

生天目委員　　つまり、もう授業は無いよってことだよな。

橋本委員　　授業が無いってということで、よく欠時の場合は春休みに補填するっていうようなことは今までも話の中では出ていましたよね。ですから、その辺も含めてって思っていたんです。

大町教育部長　　まだ国・県から通知が来ていない、正式に通知が来ていないところではあるんです。ですので、その辺も含めて、とりあえずという言い方もおかしいんですが、24日までということでのというような考えで。

生天目委員　　2段構えだね。

大町教育部長　　その間には別件ではありますが、臨時の教育委員会がまた入っていると思いますので、その際に再度相談はできるのかなと。

星野委員　　宜しいですか。

茅根教育長　　はい。どうぞ。

星野委員　　準要保護の子ども達を見ると、1割ですよ。この常陸大宮市は。困窮家

庭と言えらると思ふんですけれども。そういう中で、母子・父子家庭も常陸大宮でも多く、働かなければ収入の得られないお父さんお母さん方もとても多い中で、子どもが家にいるから、低学年だと特にそうだと思うんですけれども、といて働かないでいると、生活が成り立たなくなってしまうご家庭もあると思ふんですね。そういうところは民生委員なり、何か色々市の方で、どう対応するかってところの検討等はされているんでしょうか。

諸澤学校教育課長　ただ今の件なんですけれども、今こども課の方と確認していたところでございますが、こども課の方では「児童クラブ」がありまして、そちらの方法につきましては、今指導する先生の確保について進めているところだそうなんですけれども、その為、いつかというのはなかなか言えないんですが、先生が揃い次第対応できるように、春休みの前倒しという考え方を持っているそうなんです。なるべく早く児童クラブを稼働できるようにしていきたいということで、児童クラブが稼働すれば、8時半から19時まで対応できるということでもありますので、そういった受入れ体制を整えていきたいと考えております。これにつきましては、各小学校区、1施設ですか、そういった割り合いではできているというところではあるんですが、中には学年を制限しているところはあるので、全てがすべて受け入れることは難しいかもしれませんがということでの話はありました。以上でございます。

星野委員　はい。

茅根教育長　他にいかがでしょうか。

橋本委員　では、いくつかあるんですかあるんですけれども、まずその児童クラブの話が出ましたので、ニュース等では大阪あたりですと、両親が働いている場合には学校としても受け入れるよというようなニュースも流れてきているんですが、市内としては、児童クラブとなると教育委員会とは別の柱になってくると思ふんですが、これ人数が希望者の限定といわれると、かなり難しい

ところがあると思いますので、人数が多くなった時に教育委員会でも動いて、その受け入れみたいなものができるのかどうかというのが、これに付随しているのですが。いかがでしょうか。

生天目委員　　基本的にはさ、人を集めるなっていうことでやってるから、また学校に希望者があれば集めちゃうという、休校にならないので、基本的にはこういう緊急事態と考えると、異常事態だよ。さっき星野さんが言った家庭のこともあるとは思っているけれども、こっちが優先だよということで来ているので、多少ね、細かいところつついちゃうと進まない、大局を決めて、それであと細かいところは、市はどうやっていくかというのは各市町村の対応でしょうから、話はできませんから、大局は決めるしかないんじゃないかな。

橋本委員　　大局と言いますと？

生天目委員　　と言うと、要は、首相の要請どおり、臨時休校を実施すると。で、首相はどういう風な意図で言ったか知らなかったのは、3月25日以降は授業日なのかっていうのが、昨日の会見では俺は分からなかったんで。

星野委員　　春休みまで、って言ったんでしたっけ？

橋本委員　　そうです。

生天目委員　　春休みまでっていうことは、ずーっとという意味なのかな？

星野委員　　分からない。

生天目委員　　さっきそれで確認したんだけど。

星野委員　　春休みに入る日はその都道府県によって違うだろうということ。

生天目委員　　そうそう。春休みは違うんだよね。だから、前倒しっていう言い方も、一部言い直しがあつたんで、前倒しっていうことは先にもってきちゃうということだから、終わりは授業日かという考え方がある訳でしょ。それでさっき確認したんだけど。まあ、大宮はそのままずっと最後までいこうよってことなら

ば、それで検討するしかないかなって。2つあるよ、考え方は。

橋本委員 先ほどの話では、24日までっていうことで、進めようってことで説明があったんですよ。

生天目委員 違う違う。だから、俺が聞いた時に……。

橋本委員 はい。その後、24日まででってことで……。

生天目委員 春休みまでっていうのは、基本的な考えだっけ聞いたんですよ。

大町教育部長 私の方で、ちょっと口を出してしまいましたが、こちらの考えとしては、先ほど学校教育課長が説明したように、25日からが休業日になります。学年の始めの休業日が4月1日から5日まで、決まりではなっていて、そこまで、要するに4月5日までというような意味合いで学校教育課長は話したんですけれども、その後授業時数の関係で、3日くらいということがあるので、足りないということがあるとすれば、とりあえずという言い方はおかしいんですけれども、24日までのことをここで協議して頂いて、25日以降については、国・県からの通知もあるだろうし、他の近隣のまだ決まっていない市町村も決まってくると思いますし、その間に臨時の教育委員会が3月16日にありますので、そこで再度25日以降は決めてはどうなのかなってことでお話ししました。

あと、もう1点だけお話しさせて頂きたいのは、先ほど諸澤課長の方で学童の話があったかと思うんですが、私も一緒に行って、こども課と打合せしてきた中では、学童保育については、諸澤課長が説明したように、春休みのやり方で8時半から19時までの時間帯を前倒しでやると。それでそのスタートの時期は整ってはいないんですが、前倒しでという考えがある。もう1つは、学童の方は、極力、家庭で見られる方がいる場合は家庭で見てくださいというお話しはされました。どうしても家庭で見られない方については、学童でお預かりする方向では考えてはいますが、ただ、そのキャパといいますか、定員といい

ますか、そこがあるので、またそこについてはどのくらい受け入れられるかというのはまだ決まっていないという状況です。参考までに、学童は先ほど課長から説明したように、小学校区に大体1か所くらいずつあるんですが、公立でいきますと、6か所です。具体的には、大賀小、大宮小、大宮西小、美和小、山方小と御前山小。その中で学校の施設を使っている学童は、大賀小と大宮小と美和小。それ以外は学校の敷地内であってやっていると。その他は民間ということなんです。そういう現状なので、その辺も踏まえて協議をして頂ければありがたいなと思います。

橋本委員　　じゃあ、とにかく24日までっていうことで、とにかく臨時休業するかどうかわかってことからなんでしょうから。

諸澤学校教育課長　　まだ県から通知等は届いていない状況ですので、細かいところまでの内容については把握していない状況でございます。

茅根教育長　　とりあえず、休業期間3月2日から24日までで宜しいでしょうか。

星野委員　　宜しいですか。

茅根教育長　　はい。どうぞ。

星野委員　　先ほど高校入試も含めての中学校の現3年生の登校日の在り方についてなんですけれども、それはもう教育委員会の方で通達を出すのか、それとも各学校の学校長の裁量に応じてこの日必要な生徒は登校するというようにするのか、それはどのようになるんでしょうか。

諸澤学校教育課長　　登校というか、まあ臨時休校の・・・。

星野委員　　あ、登校と言わないのか。臨時休校したところだから、あの自主登校？何ていうんですか？

橋本委員　　同じようなことでいいですか？休みに入ったということで、今度児童生徒に対しての対応がいくつか配慮しなきゃならないところが出るのかなと思っていたんですが、まず1点は入試が4日にあるんですよね。高校入試というこ

とで。中学3年生の対応ということで、2日から休みっていうんですけど、普段中学校ですと事前指導として3日の日に受験票を分けたりとか、事前指導をする、そして4日当日を迎える。というようなことがあるものですから、できることだったら、臨時休業日なんですけど、3年生に関しては、2日3日は事前指導として、3年生のみについては事前指導が、登校とっていいのか、事前指導とっていいのか、言葉の言い方がありますが、事前指導をするような方向で行かないと、中学校の方として生徒も含めて困るのかなって思っています。それと同時に、卒業式が12日ですけれども、12日の卒業式はまた後で協議するにしても、事後指導として13日が発表日なんです。今までの例ですと、中学校の方で合格証を頂いて来て、それを午前中子ども達に渡す。それで駄目な子については午後から事後指導的な指導をするっていう風な対応があると思うんですが、そのあたりを集めてもいいのかなどかが、対応の1つ目になるかと思うんですが。

諸澤学校教育課長　　3年生の2日3日の事前指導のお話し頂いたところなんですけれども、これにつきましてはこの後校長会等を予定しておりますので、校長会等の中でも意見を頂きながら、調整させて頂ければと思うんですけれども。

橋本委員　　実は、私この集まりの前に、中学校と小学校の校長の方とは、何も持っていないでここに集まるのもと思って、意見や考え等をちょっと聞いてみたんです、電話で。ある中学校によっては2日から休みならば、3月1日を臨時登校日にして、そこで指導をしたいっていうような考えをもっている校長先生もいます。だから、それもここであれですけど、そこまでしなくても、2日とか3日でもいいんじゃないのかなって思いながら今話しをしているんです。ですから、校長会にふられても、1番下で現場で動くのは現場なんですけれども、上を見ながら、何を言われるのかなって思いながら、校長先生は動かなきゃならないんですよ。各学校ごとにポーンということには、そう簡単にはできないん

です。だから、市として、中学校あたり、ある程度こう決める為に集まったのかなって私は思っているんですが。

生天目委員　あの、臨時休業日でいいと思うんですけど、必要に応じて、登校は校長の裁量で認めるということでもいいような気がするんですよね。結論から言うと。そうすると3年生については、やっぱり必要なものは必要ですから、何も3月1日から登校しなくたって、3日の前日と、必要な時間だけ、事前指導の時間と、それから当日試験ですから、これ1日になっちゃいますけど、あとは合格発表の日とか、そういうところは校長裁量で必要な生徒を呼んでもいいだろうと、そういうことを言えばいいんじゃないですかね。その辺は市としても、教育委員会としても認めるよという風に校長に言ってあげれば、校長の裁量でできるんじゃないでしょうか。あと何か伺いがあれば言ってください。一律にこうしろああしろって、時間決める訳にもいかないんで、事情が違うので。そんな気がするんですけども。

茅根教育長　当然、事前指導等は必要だろうね。これはね。

諸澤学校教育課長　今言われた合格発表の後の二次試験の場合もありますので、そういった点については・・・。

橋本委員　中学校の裁量に任せると。

茅根教育長　そのように言います。

生天目委員　トータル的には、臨時休業でいいんじゃないですか。もし万が一出ちゃったら大変だもんね。あと細かい点は出てくると思いますね。卒業式をどうするかとか。

橋本委員　卒業式もあれですね。ここ常陸大宮市内の大宮高校と小瀬高校でも対応が大分違いますよね。小瀬高校は保護者と卒業生、大宮高校の方は卒業生のみ、保護者も入らないというような、大きく分けて高校でもそのくらいの違いはありますから。

星野委員 息子のところも卒業生のみで、保護者は来ないでくださいということでした。

茅根教育長 過日、どちらの校長さんも来て、私はいなかったんですが、小瀬高校は市長が行くんですが、祝辞を短くしてくれと。結局行かないことにして、メッセージで送るということで、市長は欠席で。あと、副市長が大宮高校に出る訳だったんですが、結局欠席でメッセージを呼んでもらうということで、対応しています。

橋本委員 挨拶は市長のみって小瀬高校では言っていました。

生天目委員 卒業式は、ある程度やり方は学校に任せるしかない。

橋本委員 そうですよね。そうすると卒業式も同じような各学校単位での対応によりますか。規模によっても大分違うんですよね。小中学校によっても違いますし。

茅根教育長 卒業式は、私どもの考えは、市長も言っているんですが1時間以内。市長からも出てるんですよ。1時間以内でやるべきだろうと。来賓もかなり呼ばないで、市の代表、或いはPTAの会長とか副会長は出るでしょうけど、あとは出なくてもいいんじゃないかと。そういう話はしようと思っているんですが。学校の事情があつてね、どうしても駄目だという時にはこれは致し方ないんですが。あと、保護者は1家庭2人のみ。つまり、両親ですね。

生天目委員 卒業式の方に話が進んだけど、卒業式も学校によっては在校生がいないと成り立たないところもあるんだろうな。

茅根教育長 小学校は特に呼びかけがありますからね。

生天目委員 それをやらないということであれば、あれだけども。

茅根教育長 太田あたりは、4、5年生だけは入れると。昨日の時点ではね。ただ、今回これが出ましたから、どうか分かりませんが。それは呼びかけあたりの関係なのかと思ったんですけどもね。

あと中学校なんかは、その後2部でやりますからね。合唱とかね。そういう

時間。

生天目委員 色々省略してもらえないんじゃないかな。

茅根教育長 はい。学校のある程度の裁量は認めてあげようとは思っているのですが。

橋本委員 これもそうですよね。校長会の方で小学校も中学校もある程度話し合って、規模によっても違うからね。

生天目委員 基本的に、卒業式はやるってことだね。

茅根教育長 そうですね。この時点ではやるということですね。

では、日程3のその他でありましたら、事務局お願いします。

橋本委員 あともう1点あったんですけど。

茅根教育長 はい。どうぞ。

橋本委員 大体、今ので大きなものは出たと思うんですけど、これだけ長い休みになると、例えば終業式的な行事、終業式はまた今までのことに比べたら低いと思うんですが、中学校あたりでは、春休みの課題的なものとか、色んな事前のあれということで、1度くらいはこうそういうふうな集まりみたいなのはもてるのかなっていうようなのも、どうなのかなっていうのが。まあ、登校日とは言わないですけども、その辺はどういう考えなのかなっていうのは。

諸澤学校教育課長 長期休みになりますので、児童生徒が基本的に自宅にいることになりますので、先生の方も保護者と連絡を密にして、連絡を保つ体制が必要になるかとは考えております。その中で、先生の方も、子ども達の課題とか、色々な部分で、今回のことで授業も途中で中止になってくる部分もありますので、単位数等も心配な点もあると思いますので、そういったことにつきましても、配慮する必要も出てくるかと思っておりますので、学校と連携して配慮できるように進めてまいりたいと、学校の方にもその旨指導してまいりたいと思っております。ですから、なかなかこちらとしても、学校に出て来てくださいますというように日にちを設けることはできませんが、学校の裁量にお任せして対応できれば

と考えております。

橋本委員 先生は出勤するよね。

茅根教育長 先生は出勤します。

諸澤学校教育長 先生は学校に来て頂いて、子ども達が自宅にいますので、保護者との連絡を密に取って頂いて、体調の管理、そういったところももちろん聞く必要があると思うんですけども、その他にも学習の面につきましても、話しをしてもらいたいと思います。

橋本委員 ありがとうございます。その配慮という言葉は漠然とし過ぎていて、具体的にじゃあ、登校させるのも配慮だし、家庭訪問するのも配慮だし、配慮って言葉は聞く方として、実際にやる方としては、すごく不安なんです。ですからある程度校長会の方に任せるからって言うくらいの方が、じゃあ校長会としてどうするって話が具体的に出てくると思うんですが、ただ配慮って言われて学校に持ち帰った時には漠然とし過ぎていないんじゃないかと思うんですが。

茅根教育長 確かに難しいよね。

橋本委員 やる方は大変ですよ。

生天目委員 スタイルもかなり先生に頑張ってもらわないと、長いからね。だから、子どもも毎日、学年によりけりだけど、多少は勉強する時間も作れるようにしてもらわないと、長すぎるからね。

橋本委員 一同に全校の児童生徒をではないんですけど・・・。

(市職員入室。県からの通知書を教育長に手渡す。)

茅根教育長 県から通知が届きました。3月5日までを準備期間とすると。3月6日金曜日以降は全小中高等学校、特別支援学校を臨時休業とする、という県からの通知ですね。準備が整い次第、3月5日以前であっても速やかに臨時休業を開始するという、この一文も入っています。中学において、学力試験等を予定している場合は、5日までに実施し、適切に評価できるようにすること。学童

保育等、児童の預け先の確認をし、預け先等が確保できない場合は、学校で預かる等の対応をすること。これも来ています。3番目、県立高等学校の入試関係については、全て予定どおり実施する、ということですね。

橋本委員　　じゃあ、大分変わってくるね。

茅根教育長　変わってくるね。5日まで準備期間。5日以前であっても、速やかに臨時休業にできると。

大町教育部長　となればここで、再度決めればいいということですね。こちらで早くてもいいし、6日でも。

橋本委員　　これはこうなって、あとは校長会の方に任せていいですよ。

茅根教育長　校長会でもんでもらって、ということで宜しいでしょうか。

生天目委員　5日までかかるっていうことであれば、6日からでもいいだろうし。小学校もその方が準備ができるっていう部分があるかもしれないね。春休みの課題なんかも作れるし。

茅根教育長　受験もあるし。

大町教育部長　先ほどは3月2日からというお話しをしましたが、今県から届いた資料に基づいて、3月5日までを準備期間とするかどうかは校長会の方でということに宜しいでしょうか。それとも、再度決めちゃった方がいいですか。それと、もう1つは、3月24日までとそれ以降の話があったかと思うんですが。

星野委員　　県の文書にはそこは？

茅根教育長　　何ですか？

星野委員　　終わりの方です。3月23日が終わって、24日以降の記載はないですか？

茅根教育長　　ないですね。この3点ですね。あと今後の細かい指示ですね。

大町教育部長　　そうしますと、後ろの方は、最後にお話ししましたように、今後また相談ということで。24日までということ。

星野委員 終息に向かっていけば、また国なり県なり対応が変わってくるかもしれないですし。

生天目委員 少なくとも3月のうちくらいは、授業3日くらい補填しても言いくらいだよ。4月は難しいですけど。人事が変わっちゃうから。

大町教育部長 再度、校長会の方にお任せ頂けるのかどうか。

茅根教育長 そうですね、これは宜しいでしょうか。校長会で。

生天目委員 原則県に従うって形でいいと思いますので。

茅根教育長 学校の先生はやっぱり幅があった方が自由にできるから。

生天目委員 たぶんその方が、小学校の準備とかできるので。

星野委員 例えば、他の県で保護者にラインが回って、何かといたら、大きな袋を持ってくるようにと、今日持ち帰ることになるかもしれないからっていう、もうお達しが回ったっていうのもあります。でも、そういうのも無ければ、いきなり休みって言われても本当に学校に全部物を残して帰るんですかっていうことになっちゃいますよね。

生矢目委員 準備期間があれば備えたり、持ち帰ったりできるしね。

橋本委員 学校は今日あたりはもう全部用意しているでしょうから。明日から休みでもいいように、やっているんです。

茅根教育長 他にございますか。

橋本委員 今の中で、必要に応じて学校で預かるって文面がありましたよね。先ほどの学童クラブじゃないですけども、預かるっていうことが出てましたよね。そうするとそれをどうするのか。先ほどははっきりしなかったと思うんですが。

生天目委員 県はそう言うけど、難しいな。

預けてしまったら、そしたら今度の措置の意味が無くなっちゃうもんな。

茅根教育長 これやったら、休校にした意味がないね。全部手挙げて、全部来ちゃうね。

橋本委員　　そうしてみると、先ほどの児童クラブの対応をするっていう、最小限にしてってことになりますかね。

橋本委員　　これで、あれですよ。児童クラブの方も、学校の一部をお借りしてっていうんだけど、その辺は少し人数が増えた時に、校舎の一部を開放してあげるとか、そういう配慮をしてくれるとか、あとは用具を少し貸してあげるとか。

生天目委員　　そういうのはいいんじゃないの。

橋本委員　　そういう配慮があれば大分違うかもしれないですよ。

生天目委員　　預かるっていうのが強調されちゃうと、意味が無くなっちゃうもんね。

茅根教育長　　宜しいでしょうか。

それでは以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会第1回臨時会を閉会致します。

(閉会：午前10時42分)